

平成 22 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 大阪有機化学工業株式会社
代 表 者 取締役社長 鎮目 泰昌
(コード番号：4187 東証第二部・大証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 永松 茂治
T E L 06-6264-5071

(訂正) 平成 21 年 11 月期 決算短信の一部訂正に関するお知らせ

平成 22 年 1 月 13 日に公表いたしました「平成 21 年 11 月期 決算短信」の記載内容に一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正部分には下線を付しております。

記

訂正の内容 「平成 21 年 11 月期 決算短信」

1. 18 ページ 「4. 【連結財務諸表】 (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」

【訂正前】

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<前略> _____	<前略> (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
<後略>	<後略>

【訂正後】

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<前略> _____	<前略> (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
<後略>	<後略>

2. 36 ページ 「4. 【連結財務諸表】 (7) 連結財務諸表に関する注記事項 (関連当事者情報)」
【訂正前】

<前略>

当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対して、重要な追加はありません。

<後略>

【訂正後】

<前略>

当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対して、重要な追加はありません。

<後略>

3. 38 ページ 「5. 【個別財務諸表】 (1) 【貸借対照表】」

【訂正前】

5. 【個別財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
<中略>		
固定資産		
有形固定資産		
<中略>		
無形固定資産		
<中略>		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,970	3,078,042
関係会社株式	233,782	<u>208,750</u>
<後略>		

【訂正後】

5. 【個別財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
<中略>		
固定資産		
有形固定資産		
<中略>		
無形固定資産		
<中略>		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,970	3,053,010
関係会社株式	233,782	233,782
<後略>		

4. 46 ページ 「【個別財務諸表】 (5) 重要な会計方針」

【訂正前】

項目	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
3 固定資産の減価償却の方法	<前略> <後略>	<前略> (会計方針の変更) 当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 <後略>

【訂正後】

項目	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p><前略></p> <p>_____</p> <p><後略></p>	<p><前略></p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理から売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p><後略></p>

以上